



近税正風会

number

88号

平成30年1月1日

正風会

新年のごあいさつ

● 近税正風会会長 衣目 修三 02

● 近畿税理士会会長 浅田 恒博 03

第43回定期総会 04

平成30年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内 04

青年部ボウリング大会 05

青年部ゴルフ大会 05

平成29年 新春研修会・登録者歓迎会 06

平成29年 夏の研修会 06

本部組織図 07

各地で「支部総会」が開催されました!! 08

近畿税理士会役員 抱負・活動予定 09

青年部 本部役員紹介 12

平成29年 認定研修 管理簿 14

近税正風会について

● 綱領・成り立ちと現状 15

● お礼とご寄付のお願い 15



年頭のご挨拶

近税正風会 会長

衣目 修三

新年あけましておめでとうございます。平成30年の年頭にあたり近税正風会会員の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年10月の衆議院選挙において立ち上げられた「希望の党」は、政界再編の中心になると期待されましたが、小池党首のおごりととられる言動や綱領の不明確さと2足のわらじから失速してしまいました。反対に希望の党から「排除」された「立憲民主党」は、綱領の明確さから一定の支持を受け大きく躍進しました。

このことから、当会も税理士業界の発展の為、真摯に会務に専念して頂ける有能な先生を役員に推薦するにあたり、おごりを戒め、当会の綱領を愚直に守り、近畿税理士会の会員先生方の支持を得られるよう努力を重ねて行きたいと思います。

また、昨年4月の近畿税理士会の役員選挙におきまして、当会推薦の93名の候補者全員が無投票で当選する事が出来た事は、当会に深いご理解とご支援を頂いております会員先生方のお蔭であり本当にありがとうございました。

さらに、日本税理士会連合会の会長選挙においても、神津会長の2選目が承認されましたが、この会長選挙におきましても、当会は一定の役割を果たす事が出来た事を報告させていただきます。

なお、環境の変化に即した近税正風会活動のあり方及び組織について検討していただく基本問題審議会を立ち上げました。

基本問題審議会の真剣な議論を通じて出された「答申」を受け、しっかりと活動の礎を確立したいと考えています。

結びにあたり、近税正風会会員の皆様方におかれましては、健康に留意されまして、ご家族共々に健やかなる佳き年を迎えられますとともに、ご事業のご繁栄をお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





年頭のご挨拶

近畿税理士会 会長

浅田 恒博

平成30年の新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

近税正風会会員の皆様方には、近畿税理士会の会務運営に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は年初に米国のトランプ大統領の就任、EUの中心的国家であるドイツ、フランスでの選挙、お隣の韓国も新大統領が誕生と世界の情勢に大きな変化がありました。また、ミサイルや地下核実験などの日本近隣での地政学リスクの高まりがあり、胆を冷やしました。一度に全世界150国でサイバー攻撃を受けるという、今までにない事件も発生しました。

国内経済では、平成24年12月よりゆるやかな景気拡大局面が約60か月続いているとの内閣府の発表がありました。が、中小・零細企業は、まだまだ厳しい状況が続いています。10月に行われた衆議院総選挙では与党の圧倒的な勝利でしたが、これからの内閣の政策に期待したいと思います。

税理士会の会務運営につきましては、真摯に支部及び会員の声を聴きながら、税理士制度の発展に努めてまいりたいと考えています。引き続き、税務支援、租税教育事業の実施、書面添付及び電子申告の推進、中小企業支援施

策や公益的業務等にも積極的に取り組んでまいります。

本年の十二支十干は「戊戌」(つちのえいぬ・ぼじゅつ)です。

変化する年という意味があり、国際情勢の変化にも、業務を取り巻く環境の変化にも勇気をもって取り組まなければならない年となりそうです。

結びにあたり、近税正風会のますますのご隆盛と、会員皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



近税正風会 第43回 定期総会

第43回定期総会が平成29年10月31日(火)午後3時30分よりホテルグランヴィア大阪「鳳凰の間」において、多数の会員のご出席のもと開催されました。

九鬼総務局次長の司会により物故者への黙祷、ご臨席賜りましたご来賓の紹介が行われ、その後、田多総務局次長の開会の言葉に続いて、衣目会長が挨拶を行いました。次に兵庫県西支部姫路部会の澤田千博会員が議長に指名され、議事録署名人の選任を行ったのち、上程された議案の審議に入りました。

第1号議案「平成28年度事業報告承認の件」は岩寄総務局次長並びに各担当部長が議案説明を行い、第2号議案「平成28年度収支計算書及び財務諸表承認の件」は勘場財務部長が議案説明を行い、その後、佐藤眞治監事より「適正に表示している」旨の監査報告を受け、各号とも異議なく原案どおり承認可決されました。



第3号議案「平成29年度事業計画(案)承認の件」と第4号議案「平成29年度収支予算(案)承認の件」も澤田議長のつつがない進行により、各号とも異議なく原

案どおり承認可決されました。

第5号議案「本部役員改選の件」は岩寄総務局次長の議案説明ののち、西田隆郎役員選考委員長より選考の経過および結果についてご報告があり、次期会長には引き続き衣目修三会員を、執行役員及びその他の役員候補は会長一任とすることとなりました。

審議終了後には、浅田恒博近畿税理士会会長、池田隼啓AOTCA会長より丁寧なるご祝辞を賜り、祝電披露ののち、西浦総務局次長の閉会の言葉をもって、定期総会は閉会しました。

定期総会後の意見交換会では、森総務局次長の司会によりご来賓の紹介、衣目会長による開宴の挨拶ののち、今崎民治桜美会会長より丁寧なるご祝辞を賜り、本田浩基桜志会会長による乾杯のご発声により開宴となりました。開宴中は歓談を通じて支部を越えた会員相互の親睦、交流を大いに深め、田多総務局次長の中締めにより、盛会のうちに終宴となりました。



平成30年新春研修会並びに登録者歓迎会のご案内

平成30年度の税制改正では、中小企業の事業承継に影響を及ぼす相続税と贈与税の納税猶予制度の見直しが注目されています。政府税調は中小企業の世代交代を促すため非上場株式を相続した場合の相続税の猶予制度の大幅な要件緩和と猶予税額の引上げにより後継者の不安を解消することとしています。また、税収中立を念頭に自営業者や給与所得者といった働き方によって所得税の控除に大きな違いが出ないように、給与所得控除額の縮小、基礎控除額の引上げなどを盛り込むことが見込まれており、私達税理士にとっても注目すべきところです。

そこで、今回の研修会は、講師に近畿税理士会調査研究部長の藤本幸三先生をお招きし、平成30年度税制改正の内容をいち早く詳細に解説していただきます。

また、研修会の後には、懇親会並びに新規登録者歓迎会を開催いたします。
当日受付も行いますので、多くの先生方のご参加をお待ち申し上げます。

日 時： 平成30年1月17日(水) 午後2時(1時30分受付)

場 所： ホテル阪急インターナショナル

青年部 ボウリング大会



平成29年7月21日(金)、新大阪イーグルボウルにて、第2回近税正風会青年部支部対抗ボウリング大会が開催されました。我々南支部は、前回最下位ということで、最下位トロフィーをありがたく授与されたので、なんとしても、汚名返上したいところでした。

昨今、青年部のゴルフ人口が減少するなか、ゴルフをしない先生にも楽しめる厚生事業ということで、昨年より開催されることとなったボウリング

大会ですが、今回は前回は上回る115名もの参加がありました。

結果の方ですが、なんと、我々南支部が総合1位を獲得しました。個人戦でも、1位・3位を獲得し、昨年最下位から見事な汚名返上となりました。

懇親会は、前回最下位の支部が結果発表の役目を担う約束になっていましたので、私が進行を努め、様々な歓声上がるなか順位発表も盛り上がり、支部の結束も大いに深まりました。(西原 武志)



青年部 ゴルフ大会



平成29年9月4日、池田カンツリー倶楽部において第39回近税正風会青年部ゴルフ大会が開催されました。当日は総勢195人の参加者が集い、例年にも増して大盛況の大会となりました。

当日は多くの参加者の熱気と同様に、絶好のゴルフ日和となりました。競技方法もHDCP上限なしのダブルペリア方式のため、技量に関係なく幅広い先生方の参加を後押ししてくれました。プレー後は、前川青年部長の挨拶の後、衣目会長の乾杯で懇親会へと移りました。歓談後の成績発表では、多数の豪華賞品に一喜一憂し大変盛り上がりました。

開催を重ねるごとに、若い会員先生方の参加が多くなってきており、来年以降も積極的なご参加を期待いたします。(稲井 貞彦)

上位の成績は下記の通り

個人戦

- 優勝** 壽 信明 会員(神戸支部)
G90 H22.5 N67.5
- 2位** 小島 洋二 会員(城南支部)
G83 H13.0 N70.0
- 3位** 石原 健次 会員(城南支部)
G95 H24.9 N70.1

団体戦

- 優勝** 神戸支部
- 2位** 泉支部
- 3位** 東大阪支部



新春研修会・登録者歓迎会

新春研修会と登録者歓迎会を、平成29年1月18日にホテル阪急インターナショナルで開催しました。

まず、近畿税理士会調査研究部長の近藤雅人先生を講師にお招きして「平成29年度税制改正」についての研修会を実施しました。近藤先生が新春研修会で「どこよりも早い」と銘打って税制改正のお話をしてくださるのは、今回で4回目です。

近藤先生は常に「税制改正に関する大抵の書物は、具体的な改正点の解説しか書いていませんが、税理士は、なぜ、そのような改正が行われたのかという背景も知っておくことが大切です」とおっしゃり、改正の背景を知るためには、政府与党の「税制改正大綱」の前半に書かれている「税制改正の基本的考え方」をよく読む必要があると強調されました。そのため、今回の研修も、前

半は「税制改正の基本的考え方」の解説、後半は「具体的な改正点」の解説という二部構成で行われました。

研修会後は部屋を移動し、新規税理士登録者をお招きしての「登録者歓迎会」を行いました。会員も新規登録者も共にホテルの美味しいパーティー料理に舌鼓を打ちながら談笑し、歓迎ムードいっぱいの一時となりました。当日ご参加くださった先生方、ご来賓の先生方に心よりお礼申し上げます。
(忠岡 博)



平成29年 夏の研修会

平成29年7月18日、エル・おおさかにて近税正風会平成29年夏の研修会が開催されました。梅雨明け間近、蒸し暑さにもかかわらず多くの先生方が参加されました。

第一部は、たねやグループのCEO山本昌仁氏を講師に『たねやらしさを貫く経営』と題した講演でした。たねやの水羊羹やクラブハリエのバームクーヘンはこれまでに何度もいただくことがあり、今回の講演を楽しみにしていました。たねやという名称の由来、これまでの事業の変遷、近代日本における洋食文化の浸透に伴った洋菓子事業への事業拡大など詳細に聞くことができました。何より山本氏の本店所在地である近江八幡への郷土愛を感じました。また、たねやの経営理念である『天秤道(てんびんどう) 黄熟行(あきない) 商魂

(しょうこん)』の理念に感銘を受けました。全く業種の異なる私たちと何か通ずるものもあるのではないかと聞き入っていました。



第二部では『実務で注意すべき事例検討』と題し、講師として消費税は徳芳郎先生、相続税は柏木英樹先生、所得税は松田昭久先生の3名をお招きし講演をしていただきました。

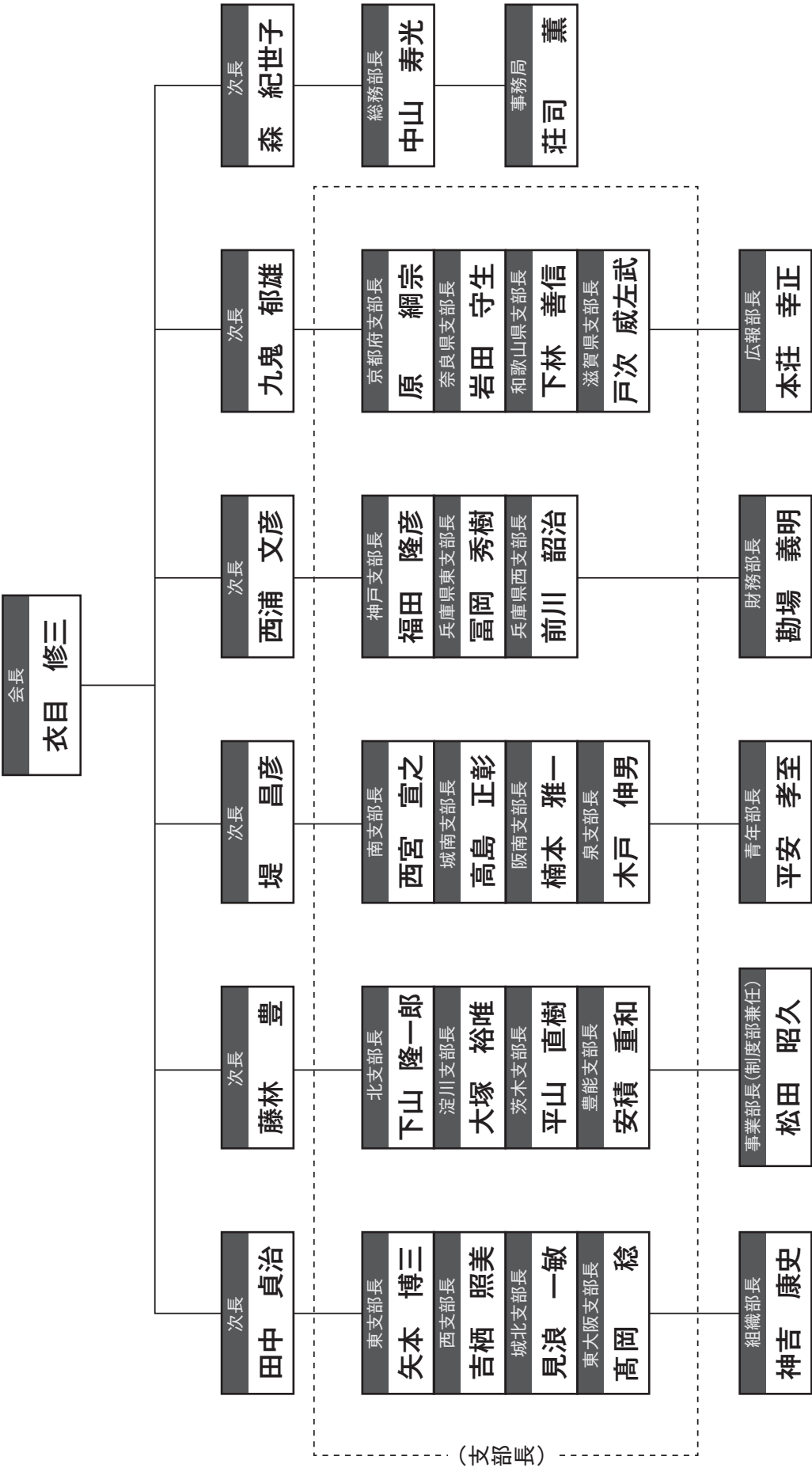
各税目について事例に基づき詳細に講演をしていただき、見落としがちな項目を改めて確認をすることができました。

第一部、第二部ともに近税正風会らしいすばらしい研修で大変勉強になりました。今後の業務に活かしたいと思っております。次回も楽しみにしております。

(千村 理人)



本部組織図



各地で「支部総会」が開催されました!!

●京都府支部

平成29年 8月23日(水) 於 京都ガーデンパレス

●兵庫県西支部

平成29年 9月14日(木) 於 姫路市国際交流センター

●北支部

平成29年 9月29日(金) 於 ホテルグランヴィア大阪

●茨木支部

平成29年10月 2日(月) 於 茨木市福祉文化会館

●奈良県支部

平成29年10月 4日(水) 於 奈良ロイヤルホテル



(京都府支部)



(淀川支部)

●南支部

平成29年10月 6日(金) 於 大成閣

●城南支部

平成29年10月10日(火) 於 ホテルアウィーナ大阪

●淀川支部

平成29年10月10日(火) 於 ホテルクライトン新大阪

●東大阪支部

平成29年10月12日(木) 於 道頓堀ホテル

●東支部

平成29年10月13日(金) 於 大阪キャッスルホテル

●阪南支部

平成29年10月20日(金) 於 天王寺都ホテル

●豊能支部

平成29年10月23日(月) 於 ホテルアイボリー

●西支部

平成29年10月24日(火) 於 ホテルモンテグラスミア大阪



(阪南支部)



(泉支部)

●神戸支部

平成29年10月27日(金) 於 萬壽殿

●泉支部

平成29年10月27日(金) 於 ホテルレイクアルスターアルザ泉天津

●兵庫県東支部

平成29年11月 7日(火) 於 伊丹シティホテル

●和歌山県支部

平成29年11月20日(月) 於 ルミエール華月殿



(豊能支部)



(西支部)



(東支部)

近畿税理士会役員 抱負・活動予定



**新年、明けまして
おめでとうございます**

総務部長
那須 弘敬
(北支部・北部会)

新年、明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、近税正風会会員の皆様方に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年7月に、総務部長を拝命することとなりました。会員先生方におかれましては、平素より総務部活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし

まして、御礼申し上げます。

総務部の所掌事項としましては、定期総会や理事会など諸会議の準備運営の他、官公署、日税連、他団体との連絡調整、会員名簿に関する事項、危機管理体制に関する事項等々多岐にわたります。このような総務部での会務活動を通じ、昨今のAIの進歩等により、これから変貌するであろうことが予想される我々の職域、職種といった業界の問題解決の一助となれればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、新しい年を迎える会員先生方にとりまして、本年がご繁栄とご多幸の年となりますことを祈念しまして、年頭の挨拶そして抱負とさせていただきます。



**みんなで書こう
添付書面を**

業務対策部副部長
森本 勝志
(阪南支部・住吉部会)

近税正風会からのご推薦をいただき、平成29年7月から近畿税理士会の理事を務めさせていただいております、阪南支部住吉部会の森本勝志でございます。

本会では、業務対策部副部長を拝命しております。業務対策部は、「書面添付制度」「マイナンバー」「業務相談室、税務法律審理室」「業務チェックリスト」等々、幅広く所掌しております。そのなかで私は、「書面添付制度」を担当しています。平成13年改正の「新書面添付制度」

とよばれていたころより、部員としてこの制度の普及・定着に向けて、マニュアルの作成や本会研修会の企画などに取り組んできました。また、支部研修会にお伺いした折に頂戴した多くのご意見を研修会の企画や国税局との協議会などの場面で活用させて頂いたりもしております。

本会では、会員専用ホームページ内に“書面添付制度に係る意見等報告書”を用意しております。これからも様々なご意見やご要望をお聞かせ下されば幸いです。お待ちしております。

私も担当する者として、書面添付制度の普及・定着に向けて更なる努力をして参る所存でございます。近税正風会会員の諸先生、ご支援をお願い申し上げます。



次期税理士法 改正に向けて!

制度部長
和田 浩孝
(豊能支部)

平成29年7月に制度部長を拝命致しました和田浩孝です。誠心誠意、心を込めて会務に励みたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。制度部の主な所掌は、①次なる税理士法改正に向けて、日税連と連携して、適切に対応する②税理士制度及び同制度に影響をもたらす諸問題について調査研究し、適切に対応する③税理士制度に対する会員の理解を深めるための諸施策を実

施する、です。特に今期は、日税連制度部より報告された「あるべき税理士制度の構築へ向けた制度部意見」(平成29年6月12日)において重視された「次世代を担う若年層にとってさらに魅力ある制度として将来にわたり維持・発展を図るとの観点」から、税理士業界の10年後(未来予想図)を想定したうえで、現在から近未来につなげていける税理士制度について検討するよう、日税連会長より、日税連制度部に諮問がありました。これを受けて、近畿税理士会制度部では、10年後を想定した、次期税理士法改正に向けた検討に入ったところです。近税正風会の会員先生におかれましては、税理士制度発展のための貴重なご意見を、ぜひ当部までお寄せいただきたくお願い申し上げます。



近税正風会での 経験を活かして

広報部副部長
宮本 信一
(兵庫県東支部・尼崎部会)

近税正風会より近畿税理士会理事に推薦を賜り、近税会広報部副部長を拝命致しました。近税会広報部長である近藤雅人先生の日本税理士会連合会広報部長就任に伴って、日税連広報委員として、日税連の広報事業にも関わらせて頂いています。

近税正風会青年部本部役員、青年部支部長、本部広報部長で貴重な経験をさせて頂き、近税正風会の先輩諸氏から多くの教えを頂いたからこそ、

近税会で6期にわたり会務に関わらせて頂いているのだと深く感謝しております。

さて、近年の近税正風会では、会員の参加意識を高めることに重点的に取り組まれていると思います。これは日税連、近税会でも全く同じで、特に近税会広報部では若手会員が①事業に参加する、②会務に興味を持つ、③会務に参加する、という流れの中で、どのような広報事業ができるかを模索し、既に新企画、新事業に取り組んでいます。追って、会員の皆さまにも会報紙を通じてお知らせができそうです。近税正風会の活性化が近税会の活性化に直結しますので、近税正風会会員の皆さま、特に青年部の先生方には近税会広報部の取組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新年、明けまして おめでとうございます

公益活動対策部長
岡本 正
(京都府支部・下京部会)

皆様、新年明けましておめでとうございます。

平成29年7月から、近畿税理士会において、公益活動対策部長を務めております下京支部(京都府支部下京部会)の岡本正です。

公益活動対策部では、税理士がその職能を活かすとともに社会貢献に繋がり、公益に資する活動をしていただく為の事業を展開しております。な

かでも成年後見制度は、当部会の大きな柱であり、養成研修、更新用研修はもちろんのこと、まだまだ税理士の登用機会が少ない現状をどのように打破するかの検討もしております。

近畿税理士会では、成年後見支援センターを開設していることはご存じですか。原則、毎週水曜日10時～16時(内12時～13時休憩、最終受付15時30分)に近畿税理士会館2階において開設し、成年後見制度について無料相談を受付けております。電話または面談を

基本とし、一般市民だけではなく、税理士の先生方の相談にも応じておりますので、成年後見制度にご興味がある先生は勿論のこと、ご親族等の成年後見に係るご心配等がございましたら、何なりと相談していただければ結構ですし、顧問先等にもご紹介いただければ幸いです。詳しくは、近畿税理士会のHPもご参照ください。

2年間の任期において、何ができるのか、何が生まれるのか分かりませんが、社会貢献活動に邁進いたしますので、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。



税理士証票の 定期交換

登録調査委員会副委員長
栗田 健吾
(泉支部・堺部会)

税理士証票は税理士登録により交付されますが、変更・再交付がなければ登録時の写真が添付されており、本人確認としての適性を欠くため、平成26年の税理士法改正により税理士証票を定期的に交換することとされました。平成27年3月31日以前に発行された税理士証票について、平成27年4月以降10年間に、発行の古いものから順次交換する事となっており、平成30年は平成13

年～15年に証票を交付された先生方が対象となります。(変更や再交付で新証票となれば、その処理による交付日)対象となる先生方へは、日本税理士会連合会より定期交換のお知らせと税理士証票定期交換申請書が送られて来ますので受け取った月の翌々月までに・定期交換申請書・写真・手数料・現在の税理士証票のコピーを所属税理士会(近畿)へ提出をお願いします。税理士証票は税理士法32条で提示義務が定められており、定期交換を円滑に進めるためにも、近税正風会の会員皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

登録調査委員会は秘密会であり地味な委員会でもあります。税理士の使命感にあふれた人材を一人でも多く業界に受け入れるように頑張っています。



役員活動報告

会務制度委員長
榮村 聡二
(南支部・浪速部会)

平成29年7月に会務制度委員長の職を拝命いたしました榮村聡二です。この度初めて近税正風会のご推薦により理事に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

会務制度委員会の所掌は本会の部会・委員会の諸規定及び支部規約の制定改廃を審議することを柱とします。本会の会務において、会務制度委

員会は執行機関ではなく、審議機関でございますので、自ら発案し、事業を運営していくことはございませんが、諸規定の解釈権を委ねられていますので、委員会では慎重に議論を重ねて審議を進めていきたいと考えています。

まだ就任して間もなく、この分野が得意とは思っていませんので、毎年配布されている諸規定集がボロボロになるまで読み込み、法令作成や法令用語の参考書も自分のものになるまで読み重ねたいと意気込んでいます。

本会、支部の会務運営がより良くなるために、丁寧かつ迅速にその責務を全うする所存ですので、近税正風会の会員先生方におかれましては、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

青年部 本部役員紹介



青年部長
平安 孝至

この度、近税正風会青年部長を拝命いたしました豊能支部の平安孝至と申します。一度もお会いもしたこともない山本多通男先生から「組織委員でお願いします。」と突然電話があり、正風会について何も知らずに青年部に参加したのが6年前……。まさか自分が青年部長になるなんて当時夢にも思いませんでした。しかし、振り返ってみると、6年間で色々な貴重な体験をしました。開業間もない方たちの座談会「つぼみの会」の立ち上げにも委員として関わり、また厚生委員長時代には厚生委員会のみならず青年部大会、ゴルフ大会、ボウリング大会を企画し、準備の大変さ、そしてやり遂げた達成感を味わいました。そして青年部に入会して一番良かった点は沢山の青年部の先生、そして先輩方と知り合えたことです。青年部活動は皆様の御事業、そして御自身の成長の糧となるものと信じておりますので、ぜひ奮ってご参加ください。任期の2年間、青年部本部役員の皆様と汗をかき、将来の近畿税理士会並びに近税正風会を担う若手税理士の育成に努めてまいります。ご指導ご鞭撻宜しくお願い致します。



事務局長
泉 洋平

この度、青年部事務局長を拝命いたしました東支部の泉洋平と申します。これまで先輩諸先生方が築き上げてこられました伝統ある青年部のこのような大役を仰せつかったことは、私にとって大変名誉なことであるとともに、その実績の重さを実感し、改めて身の引き締まる思いであります。今回、青年部本部役員をお引き受けくださいました先生方と力を合わせて活気ある魅力的な青年部になりますよう、微力ではありますが「誠心誠意」会務運営に努めて参りますので、引き続きご支援・ご協力をなにとぞよろしくお願い申し上げます。



総務委員長
有田 耕介

この度、青年部総務委員長を拝命いたしました京都府支部・上京部会の有田耕介と申します。

青年部本部では、過去に組織部に2年、総務部に2年の計4年間所属しておりますが、実働日数で言うと、本当に少ししか活動していません。ましてや委員長という大役に不安いっぱいではございますが、これからの2年間、平安時代を支えるために、担当事務局次長並びに委員の先生方と協力して、青年部活動を盛り上げていけるよう努力いたします。

今後とも、ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



財務委員長
山田 晴彦

この度、青年部財務委員長を拝命いたしました泉支部・岸和田部会の山田晴彦と申します。

財務委員会では本部財務部と連携を図り、青年部活動における入出金管理を行います。また、各種イベント開催時には受付業務を行うことが活動内容です。担当事務局次長、委員の先生方の協力を得て、精一杯努力し、業務を遂行して参りたいと考えております。会員先生方のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



事業委員長
田部 純一

このたび、青年部事業委員長を拝命いたしました城南支部・天王寺部会の田部純一と申します。事業委員会では、研修会の企画・実施と、本部主催の研修会の運営の補助を行っております。委員の先生方の力をお借りしながら、青年部大会を筆頭に、充実した内容の研修会を開催し、会員先生方の実務に、また36時間の研修受講義務の達成に役立つよう、精一杯努力いたします。今後とも、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



広報委員長
中谷 潤

この度、青年部広報委員長を拝命いたしました泉支部・堺部会の中谷潤と申します。広報委員会は青年部の活動状況をより多くの会員先生に知っていただくために研修会、懇親会、ゴルフ大会等の写真撮影と原稿執筆依頼を行っております。また、近畿税理士会の理事会傍聴に行ってください会員先生の手配も行っております。広報委員会一同、誠心誠意取り組んで参りますので、ご支援ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



制度委員長
外村 孝行

この度、青年部制度委員長を拝命いたしました茨木支部・茨木部会の外村孝行と申します。今年より近畿税理士会の制度部員をしておりますので、このような大役が回ってきたのだと思いますが、あまりの重責に身が引き締まる思いでございます。青年部の皆様の税理士制度についての見識を深める一助となれるよう頑張りたいと思います。そして、平安青年部長の下、委員の先生方と協力して青年部を盛り上げてまいりたいと思っております。何分不慣れではございますが精一杯取り組んでまいりますので会員皆様のご支援・ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



厚生委員長
江本 誠

この度、青年部厚生委員長を拝命いたしました北支部・北部会の江本誠と申します。厚生委員会では、ボウリング大会、ゴルフ大会・青年部大会などの会員先生方の相互交流や親睦を深める場を企画・運営いたします。相互交流や親睦をきっかけに一人でも多く近税正風会の活動や青年部の活動に参加していただけるように工夫したいと思います。至らない点多々あるかと存じますが、会員先生方のご期待にお応えできるよう鋭意努力いたす所存でございますので、ご支援とご協力を賜りますよう2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。



組織委員長
武智 寛幸

この度、青年部組織委員長を拝命いたしました北支部・北部会の武智寛幸と申します。組織委員会の主な活動は、会員増強と会員名簿の作成です。会員増強については、登録者歓迎会や毎月の近畿税理士会証票伝達式での勧誘となります。また、つぼみの会も引き続き開催していきたいと考えております。委員長の役職に就くのは初めてであり、不慣れではございますが、組織委員には素晴らしい先生方がおられますので、委員一丸となって青年部会員の増強に努めて参りたいと考えております。どうぞ皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年認定研修管理簿

開催年月日	主 催	開催 場 所	研修内容 (テーマ)	時間数
29. 1. 8	青年部兵庫県西支部	城崎温泉 天望苑	税制改正の動向と税理士会の意見書	1.0
29. 1.18	近税正風会本部	ホテル阪急インターナショナル	平成29年度税制改正	3.0
29. 1.25	青年部 神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税法上の諸問題	2.0
29. 1.25	青年部阪南支部	天王寺都ホテル	続! 税務行政・税制における疑問・将来像に関する討論会	1.0
29. 3.29	京都府支部下京部会	からすま京都ホテル	被相続人の居住用財産に関する譲渡所得の特別控除の特例について 法人税・消費税の改正について 平成29年税理士を取り巻く環境について	3.0
29. 4.24	青年部奈良県支部	橿原観光ホテル	業務対策部だよりから有用事例の紹介 国税関係書類のスキャナ保存制度について	2.0
29. 5.16	青年部神戸支部	生田神社会館	平成29年度改正税法も含めた誤りやすい事例研修 税理士の綱紀監察に関する研修会	3.0
29. 6. 5	京都府支部右京部会	アークホテル京都	改正税法	2.0
29. 6. 6	神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税法上の諸問題について	1.5
29. 7.18	近税正風会本部	エル・おおさか	たねやらしさを貫く経営 実務で注意すべき事例検討	3.0
29. 8. 4	神戸支部加古川部会	東播磨生活創造センター「かこむ」	税務調査の観点から見た源泉所得税及び法人税	2.0
29. 8.23	青年部京都府支部	京都ガーデンパレス	消費税の軽減税率制度の概要 TAINSの利用方法と実例研究	2.0
29. 9.14	青年部 兵庫県西支部	イーグレ姫路	日本政策金融公庫の活用方法	1.5
29. 9.28	神戸支部加古川部会	加古川プラザホテル	税法上の諸問題について	2.0
29. 9.29	京都府支部下京部会	からすま京都ホテル	所得税の誤りやすい事例を中心として 法人税の誤りやすい事例を中心として マルサ	2.5
29. 9.29	青年部北支部	ホテルグランヴィア大阪	資産税実務Q&A	2.0
29.10. 2	青年部茨木支部	茨木福祉文化会館	税務行政に関する諸問題等について	2.0
29.10. 4	青年部奈良県支部	奈良ロイヤルホテル	改正税法の概要について	2.0
29.10. 6	青年部南支部	大成閣	税務をめぐる留意点	1.0
29.10.10	青年部淀川支部	ホテルクライトン新大阪	税理士と税務署幹部との評論会	1.0
29.10.12	青年部東大阪支部	道頓堀ホテル	資産税及び法人税の誤りやすい事例	2.5
29.10.13	青年部東支部	大阪キャッスルホテル	平成29年度法人税法等の改正	1.0
29.10.13	京都府支部上京部会	京都ブライトンホテル	セルフメディケーション税制の創設 資産課税における留意点	1.0
29.10.18	京都府支部右京部会	アークホテル京都	改正税法・通達等	2.0
29.10.20	青年部阪南支部	天王寺都ホテル	税務署の機構について 書面添付制度の運用について 通則法に規定する事前通知制度について	2.0
29.10.23	青年部豊能支部	ホテルアイボリー	税務に関する当面の諸問題	1.5
29.10.24	青年部西支部	ホテルモントレグラスミア大阪	税務行政の現状	1.0
29.10.27	青年部泉支部	ホテルレイクアルスターアルザ泉大津	各税法における留意点	1.5
29.11. 7	青年部兵庫県東支部	伊丹シティホテル	税務行政の未来像、キャピタルゲイン制度 国税不服審判制度	2.0
29.11.10	神戸支部明石部会	グリーンヒルホテル明石	税理士法について、最新の税務情報	1.0
29.11.20	青年部和歌山県支部	ルミエール華月殿	相続税に関する誤りやすい事例 法人税及び消費税に関する誤りやすい事例	1.5
29.12.12	青年部京都府支部	からすま京都ホテル	1.3.5年後の未来はココを読む 所得税確定申告期の留意事項	2.5

● 近税正風会 綱領 ●

近税正風会は、税理士の使命に則り、会員の人格の陶冶、専門的技能の涵養に務めると共に、良識ある税理士の団体として、和の精神に基づく対話と協調により、近畿税理士会ひいては日本税理士会連合会の活力ある会務の遂行に寄与し、以て健全な税理士制度の発展を図る。

● 近税正風会の成り立ちと現状 ●

近税正風会は、当時、混乱していた税理士会の会務運営を正常化することを目的に、見識ある税理士有志により、昭和50年1月24日に設立されました。

以後、近税正風会は、税理士会の正常で活力のある会務運営に寄与するために活動しており現在では近畿税理士会14,500名を超える会員の内、約7,000名の会員が近税正風会に所属しています。

近畿税理士会の会長をはじめとして多数の役員を近税正風会が推薦し応援しております。また、推薦させて頂いた役員諸氏は、真に税理士の未来を考え、真摯に会務を遂行して頂いております。近税正風会は、対話と協調を基本理念とし、適切な税理士制度の発展のために、尽力しています。

● お礼とご寄付のお願い ●

会員先生方には近税正風会の会務運営につきまして、常に温かいご協力を賜り、有り難く厚く御礼申し上げます。

近税正風会では、寄付金を9月と2月の年2回に分けてお願いすることとさせて頂いており、去る平成29年9月末日を期日とさせて頂いた第1回目の寄付金につきましては、多大のご支援を賜り着々と成果を挙げております。

第2回目の寄付金のお願い（平成30年2月末日期日）は、1月中旬頃にお送り致します。出費ご多端の折、誠に恐縮ですが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご入会のお申し込み、その他お問い合わせはこちらまで

近税正風会事務局

〒540-0034 大阪市中央区島町1丁目2番3号 三和ビル4階

TEL 06-6942-7090 FAX 06-6943-0183

<http://www.kinzei-seifukai.com>

※会員専用ページへのアクセスにはIDとパスワードが必要です。近税正風会事務局までお問い合わせ下さい。



近税正風会

検索

近 税 正 風 会

みんなで創ろう!税理士の未来

私たち税理士には、

「税務に関する専門家」としての社会的使命が求められます。

それに応えるためにも、税理士は

- 税理士法第1条(税理士の使命)を堅持し、
- 「納税義務の適正な実現」を図るべく、
- 納税者の信頼にこたえられる資質を維持向上し、
- 税理士制度の発展につとめるべきです。

近 税 正 風 会 は、

- 税理士という職業を「夢」のあるものにしたいと考える、見識ある税理士の集まりです。
- 充実した研修会や和やかに集える懇親会を開催することにより、会員相互の交流・情報交換を行っております。また、45歳以下の税理士で組織する「青年部」を有します。
- そして、何よりも、私たち税理士の未来のために真摯に会務にあたってくれる人材を、近畿税理士会に推薦することを第一義としています。